流山市医療救護活動マニュアル修正案　新旧対照表

資料２

修正案		現行(R7.10)	
頁	内　　容	頁	内　　容
2	第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 **市長の**要請に基づき 1　流山市災害医療対策本部 （1）構成員 ア　**救護対策本部長(救援部次長)**・災害医療コーディネーター **※各病院と千葉県看護協会は状況により参集**を追加	2	第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 市の要請に基づき 1　流山市災害医療対策本部 （1）構成員 ア　災害医療コーディネーター
2	第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 2　指揮命令系統の体系及び関係機関、団体等の役割 （1）指揮命令系統 **千葉県保健医療福祉調整本部**	2	第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 2　指揮命令系統の体系及び関係機関、団体等の役割 （1）指揮命令系統 千葉県災害医療本部
2	第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 2　指揮命令系統の体系及び関係機関、団体等の役割 （2）関係機関、団体等役割 ア　**千葉県保健医療福祉調整本部** **本部長**：健康福祉部長 （中略） イ　「DMAT調整本部」（**千葉県保健医療福祉調整本部**内）		第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 2　指揮命令系統の体系及び関係機関、団体等の役割 （2）関係機関、団体等役割 ア　千葉県災害医療本部 医療本部長：健康危機対策監 （中略） イ　「DMAT調整本部」（千葉県災害医療本部内）
2	第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 2　指揮命令系統の体系及び関係機関、団体等の役割 **（1）指揮命令系統：災害救護対策本部構成員、千葉県看護協会の位置** （2）関係機関、団体等役割 エ　流山市医師会　業務：**医師会員への連絡・調整、救護本部への派遣**追加 オ　流山市歯科医師会　業務：**歯科医師会員への連絡・調整、救護本部への派遣**追加 カ　流山市薬剤師会　業務：**薬剤師会員への連絡・調整、救護本部への派遣**追加 ク　市内救急告知病院　業務：**歩行可能な軽症者は救護所を案内する**追加 **EMIS情報登録**追加	2	第1章　災害時医療の体制 第2節　組織及び役割 2　指揮命令系統の体系及び関係機関、団体等の役割 （1）指揮命令系統 （2）関係機関、団体等役割 エ　流山市医師会 オ　流山市歯科医師会 カ　流山市薬剤師会 ク　市内救急告知病院
6	第2章　災害時医療の活動内容 第1節　72時間以内(急性期)の部門別活動内容 表 流山市救護班　数時間以内：県**保健医療福祉調整本部**への状況報告 医師会　数時間以内：**本部への派遣**追加 歯科医師会　数時間以内：**本部への派遣**追加 薬剤師会　数時間以内：**本部への派遣**追加 看護協会　数時間以内：**状況に応じて本部参集**に変更 救急告示病院数時間以内：**状況に応じて本部参集**追加	6	第2章　災害時医療の活動内容 第1節　72時間以内(急性期)の部門別活動内容 表 流山市救護班　数時間以内：県災害医療本部への状況報告 医師会　数時間以内 歯科医師会　数時間以内 薬剤師会　数時間以内 看護協会　数時間以内 救急告示病院数時間以内
8	第2節　流山市災害救護対策本部の活動内容 3　参集者：災害救護対策本部構成員(各病院、**看護協会**は状況に応じて)追加	8	第2節　流山市災害救護対策本部の活動内容 3　参集者：災害救護対策本部構成員(各病院は状況に応じて)

流山市医療救護活動マニュアル修正案　新旧対照表

資料２

修正案		現行(R7.10)	
頁	内　　容	頁	内　　容
8	第2節　流山市災害救護対策本部の活動内容 ５　活動内容 （１０）　県**保健医療福祉調整**本部との情報共有及び調整	8	第2節　流山市災害救護対策本部の活動内容 ５　活動内容 （１０）　県災害医療本部との情報共有及び調整
14	第3章　災害時の具体的な医療救護活動内容 第1節　トリアージ ３　注意事項 **(７)災害救護対策本部への報告** **救護所での処置や病院への搬送依頼の結果は災害救護対策本部への報告する**追加	14	第3章　災害時の具体的な医療救護活動内容 第1節　トリアージ ３　注意事項
33	資料　【流山市災害救護対策本部・救護所体制】 **救護所担当の割り振りを変更(P33(案)参照)**	33	資料　【流山市災害救護対策本部・救護所体制】
36	資料　救護所等出動時の装備等チェックシート １　救護班・**各会員**の装備 **資格証(ビブスポケットに入れる)、ビブス**追加	36	資料　救護所等出動時の装備等チェックシート １　救護班の装備